

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市計画課
委 託 業 務 名	大津市都市計画システム構築及び更新業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	本業務は、現行の都市計画業務支援システム、都市計画窓口支援システム及び屋外広告物管理システムの契約満了に伴い、新たなシステムの構築、更新（リプレース）を行うことを目的とする。
契 約 期 間	令和7年7月1日 から 令和8年2月28日まで
契 約 年 月 日	令和7年6月30日
契 約 金 額	19,767,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市梅林一丁目3番25号 1st 森田ビル7F [名 称] アジア航測株式会社 滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。